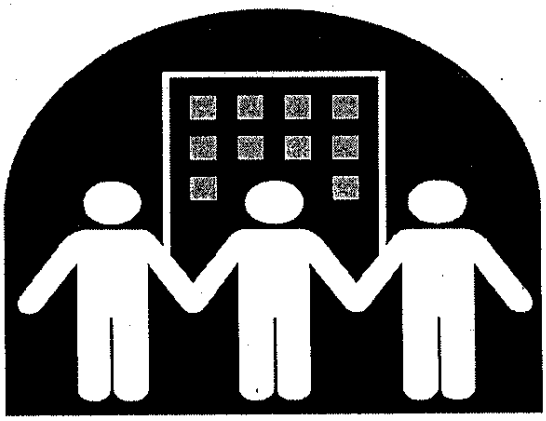
令和２年度（２０２０年度）

主な奨学金制度の案内



＜発行に当たって＞

この案内は、奨学金制度等に関して関係機関から情報提供を受け、熊本県教育委員会で作成したものです。

掲載内容は、令和２年（２０２０年）２月現在のものです。

詳細については、必ず関係機関に御確認ください。

熊本県教育委員会

目　　次

＜奨学金制度＞

○ 熊本県育英資金 ・・・ 1

○ 独立行政法人　日本学生支援機構奨学金 ・・・ 2～3

○ 熊本市奨学金 ・・・ 4

○ 公益財団法人　交通遺児育英奨学金 ・・・ 5

○ あしなが育英会奨学金 ・・・ 6

○ 生活福祉資金貸付制度　教育支援資金 ・・・ 7

○ 再春館くまもと奨学金制度 ・・・・ 8

○ 熊本県母子父子寡婦福祉資金貸付制度　修学資金 ・・・ 9

○ 熊本県介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付事業 ・・・ 10

○ 熊本県保育士修学資金貸付 ・・・ 11

○ 熊本県看護師等修学資金貸与制度 ・・・ 12

○ その他主な財団法人・公益法人奨学金制度一覧 ・・・ 13

○ 県内市町村奨学金制度一覧 ・・・ 14～18

＜返還支援制度＞

○ ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度 ・・・ 19

＜奨学金制度＞

名　　称	熊本県育英資金
申請資格	・申請者と生計を一にする生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。 ・経済的理由により修学が困難であると認められること。 ・勉学に意欲があると認められること。 ・日本学生支援機構その他法人等から現に学資の貸与を受けていないこと。 ・貸与した育英資金の返還が確実であると認められること。

貸与金額

貸与区分	学校種別	公私区分	通学区分	貸与月額
大学貸与	大学 短期大学	国公立	-	25,000円
		私　立	-	35,000円
修学貸与	高等学校 中等教育学校（後期課程） 高等専門学校 専修学校	国公立	自　宅	18,000円以内
			自宅外	23,000円以内
		私　立	自　宅	30,000円以内
			自宅外	35,000円以内
被災特例枠	高等学校 中等教育学校（後期課程） 専修学校（高等課程）	国公立	自　宅	18,000円
			自宅外	23,000円
		私　立	自　宅	30,000円
			自宅外	35,000円
緊急貸与	高等学校 中等教育学校（後期課程） 専修学校（高等課程）	国公立	自　宅	18,000円以内
			自宅外	23,000円以内
		私　立	自　宅	30,000円以内
			自宅外	35,000円以内

＜被災特例枠について＞
被災特例枠は、平成２８年度熊本地震に被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生等を支援する制度であり、原則単年度事業です。令和3年度（2021年度）以降の継続は未定です。
熊本地震に被災したことで次のいずれかに該当する者が対象となります。
①生計の主たる維持者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は長期避難世帯で、かつ世帯全員が市町村民税所得割額非課税の場合
②生計の主たる維持者が死亡又は重篤な障害を負った場合
③生計の主たる維持者が失業、収入が減少し、世帯全員が市町村民税所得割額非課税の場合
高等学校等を卒業後、申請により返還額の全部を免除します。

申込手続

■募集時期
・在学　　大学貸与・修学貸与　6月
・予約　　修学貸与　7月～9月
※翌年4月に高校等に入学希望の中学校第3学年に在学する者。
・緊急　　緊急貸与　随時

■申込方法
在学する学校を通じて申し込みます。
※書類提出の締切は各学校毎に異なりますので、必ず学校で確認してください。

■提出書類
・育英奨学生申請書
・育英奨学生推薦書
・保証書
・住民票
・所得証明書
・調査等同意書
・その他教育委員会が必要と認める書類

問合せ先

〒862-8609　熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県教育庁教育指導局高校教育課修学支援班
電話　096-333-2682（直通）
※詳細については、各学校の奨学金担当までお問い合わせください。
※県外の大学・高校等については高校教育課まで直接お問い合わせください。

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>独立行政法人　日本学生支援機構奨学金</td></tr>
<tr><td>種　　類</td><td>貸与奨学金</td></tr>
<tr><td>申込資格</td><td>■予約採用
①令和3年（2021年）3月に高等学校等（本科）を卒業予定の者。
②高等学校等（本科）を卒業後2年以内の者。
■在学採用
経済的理由により修業に困難があると認められる者。</td></tr>
<tr><td>採用基準</td><td>■第一種奨学金
経済的に修学が難しいと認められ、貸与基準（学力・家計・人物）を満たすこと。
■第二種奨学金
経済的に修学が難しいと認められ、貸与基準（学力・家計・人物）を満たすこと。</td></tr>
<tr><td>貸与金額</td><td>■第一種奨学金（無利息）
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">区　分</th><th colspan="3">貸与月額（選択制）</th></tr>
<tr><th>通学</th><th>最高月額</th><th>最高月額以外の月額</th></tr>
<tr><td rowspan="4">大学</td><td rowspan="2">国公立</td><td>自　宅</td><td>45,000円</td><td>20,000円又は30,000円</td></tr>
<tr><td>自宅外</td><td>51,000円</td><td>20,000円、30,000円、40,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">私　立</td><td>自　宅</td><td>54,000円</td><td>20,000円、30,000円、40,000円</td></tr>
<tr><td>自宅外</td><td>64,000円</td><td>20,000円から50,000円の範囲から1万円単位で選択</td></tr>
<tr><td rowspan="4">短大
高専〈4･5年〉
専修〈専門〉</td><td rowspan="2">国公立</td><td>自　宅</td><td>45,000円</td><td>20,000円又は30,000円</td></tr>
<tr><td>自宅外</td><td>51,000円</td><td>20,000円、30,000円、40,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">私　立</td><td>自　宅</td><td>53,000円</td><td>20,000円、30,000円、40,000円</td></tr>
<tr><td>自宅外</td><td>60,000円</td><td>20,000円から50,000円の範囲から1万円単位で選択</td></tr>
</table>
※申込時における生計維持者の年収が一定額以上の場合は、各区分の最高月額以外の月額から選択。

■第二種奨学金
<table>
<tr><th>区　分</th><th>貸与月額（選択制）</th></tr>
<tr><td>大学・短大・高専〈4･5年〉･専修〈専門〉</td><td>2万円から12万円の範囲から1万円単位で選択</td></tr>
<tr><td>私立大学　医・歯学課程</td><td>12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可</td></tr>
<tr><td>私立大学　薬・獣医学課程</td><td>12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可</td></tr>
</table>
＜入学時特別増額貸与奨学金について＞
入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、低所得等を理由に融資を受けられなかった世帯の学生を対象とする制度です。希望により、月額の初回振込時に10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択して貸与（利息付）を受けることができます。入学前の貸与ではありませんので、ご注意ください。</td></tr>
<tr><td>申込手続</td><td>■募集時期
・予約採用（進学前の申込み）　　高校3年生の春頃
・在学採用（進学後の申込み）　　進学後の春頃　※秋頃にも実施する場合があります

■申込方法
・学校を通じて申し込みます。
・学校へ書類提出、インターネット（スカラネット）で申込みを行ってください。
※募集時期、締切等は変更となる場合がありますので、必ず学校で確認してください。

日本学生支援機構（以下「機構」という。）の第一種奨学金及び第二種奨学金は貸与制です。卒業後は必ず返還しなければなりません。
返還するときのことを考えて貸与金額を選択してください。</td></tr>
</table>

名　　称	独立行政法人　日本学生支援機構奨学金
特記事項	■奨学金制度の御案内 機構ホームページに奨学金制度の内容やよくある御質問を掲載していますので、参照してください。 ※貸与・給付奨学金に関する手続きのスケジュール等については、各学校にお問い合わせください。 ※高等学校卒業程度認定試験合格者・機構が定める基準に該当する科目合格者・出願者の方が「予約採用」に申し込む場合は、機構のホームページを参照のうえ機構にお問い合わせください。 機構ホームページ：https://www.jasso.go.jp/index.html

給付奨学金

住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の人を対象とした原則返還不要の奨学金制度です。
令和2年（2020年）4月から高等教育の修学支援新制度がスタートしま
給付奨学金の支給対象の学生は、授業料・入学金の減免（減額又は免除）も併せて受けることができます。

※制度の詳細や最新の情報については文部科学省のホームページを御覧ください。
https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>熊本市奨学金</td></tr>
<tr><td>申請資格</td><td>・熊本市に居住する方の被扶養者であること。
・学校教育法による高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・専修学校（高等課程及び専門課程）に在学していること。
・経済的理由により修学が困難であると認められること。
・国、他の地方公共団体もしくはその他の団体からの奨学金(貸付けによるものに限る。)又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。</td></tr>
<tr><td>貸与金額</td><td>
<table>
<tr><th rowspan="2">学校種別</th><th rowspan="2">公私区分</th><th rowspan="2">貸与月額</th><th colspan="2">申請時の申出により加算される額</th></tr>
<tr><th>自宅外通学生</th><th>第1学年の初回</th></tr>
<tr><td rowspan="2">大学
短期大学
専修学校（専門課程）</td><td>国公立</td><td>①42,000円
②21,000円</td><td>6,000円</td><td>150,000円</td></tr>
<tr><td>私　立</td><td>①51,000円
②25,500円</td><td>10,000円</td><td>200,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">高等学校
高等専門学校
専修学校（高等課程）</td><td>国公立</td><td>①18,000円
② 9,000円</td><td>－</td><td>50,000円</td></tr>
<tr><td>私　立</td><td>①30,000円
②15,000円</td><td>－</td><td>100,000円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>申込手続</td><td>■募集時期
毎年度4月頃

■申込方法
熊本市教育委員会学務課
※区役所、まちづくりセンター等では、申請は受け付けておりません。

■提出書類
・熊本市奨学金貸付申請書
・生計を一にする世帯員全員の住民票
・生計を一にする世帯員全員の前年の所得がわかる書類（源泉徴収票など）
・その他必要な書類（該当者のみ）
※採用決定後、誓約書（連帯保証人と連署）等を提出。

■募集案内（申請書）配布場所
教育委員会学務課、総合案内所（市庁舎１階）、市政情報プラザ、区役所、まちづくりセンター、ふれあい文化センター、市立図書館、熊本市内の対象学校窓口等で募集時期に配布します。</td></tr>
<tr><td>問合せ先</td><td>〒860-8601　熊本市中央区手取本町1番1号 ニッセイ・ウェルス生命熊本ビル5階
熊本市教育委員会学務課
電話　096-328-2716</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>公益財団法人　交通遺児育英会奨学金</td></tr>
<tr><td>申請資格</td><td>・保護者の方（主に父親か母親）が道路上の交通事故で亡くなられたか、または後遺障害者になったため、働けず経済的に困っている家庭の子女で、高等学校以上の学校に在籍している生徒・学生であること。</td></tr>
<tr><td>貸与金額</td><td>■奨学金の月額（無利子）
<table><tr><th>学校種別</th><th>奨学金月額</th></tr><tr><td>高等学校・高等専門学校</td><td>2万円、3万円または4万円から選択</td></tr><tr><td>大学・短期大学</td><td>4万円、5万円または6万円から選択</td></tr><tr><td>大学院</td><td>5万円、8万円または10万円から選択</td></tr><tr><td>専修学校（専門課程）・各種学校</td><td>4万円、5万円または6万円から選択</td></tr><tr><td>専修学校（高等課程）</td><td>2万円、3万円または4万円から選択</td></tr></table>
■入学時一時金（各学校1年生入学後、希望者に貸与。無利子）
<table><tr><th>学校種別</th><th>入学時一時金の額</th></tr><tr><td>高等学校・高等専門学校</td><td>20万円、40万円または60万円から選択</td></tr><tr><td>大学・短期大学</td><td>40万円、60万円または80万円から選択</td></tr><tr><td>専修学校（専門課程）・各種学校</td><td>40万円、60万円または80万円から選択</td></tr><tr><td>専修学校（高等課程）</td><td>20万円、40万円または60万円から選択</td></tr></table>
※大学院及び各学校専攻科には貸与されません。

■進学準備金（本会高校奨学生3年生で大学・専門学校奨学生申込者のうち希望者。無利子）
<table><tr><th>学校種別</th><th>進学準備金の額</th></tr><tr><td>高校奨学生でかつ大予・専予申込者</td><td>40万円、60万円または80万円から選択</td></tr></table>
※進学準備金の貸与を受けた方は、進学後の入学一時金は貸与されない。</td></tr>
<tr><td>申込手続</td><td>■募集時期
<table><tr><th>学校種別</th><th>予約募集</th><th>在学募集</th></tr><tr><td>高校・高専</td><td>高校・高専に進学予定の中学3年生</td><td>高校・高専に在学している生徒</td></tr><tr><td>大学・短大</td><td>大学・短大に進学予定の者</td><td>大学・短大に在学している学生</td></tr><tr><td>大　学　院</td><td>大学院に進学予定の者</td><td>大学院に在学している学生</td></tr><tr><td>専修・各種</td><td>専修学校・各種学校に進学予定の者</td><td>専修学校・各種学校に在学している生徒</td></tr></table>
<table><tr><th>学校種別</th><th>予約募集</th><th>在学募集</th></tr><tr><td>高校・高専</td><td>第1次：令和2年（2020年）8月31日
第2次：令和3年（2021年）1月28日</td><td>令和3年（2021年）1月31日</td></tr><tr><td>大学・短大</td><td>第1次：令和2年（2020年）8月31日
第2次：令和3年（2021年）1月31日</td><td>令和2年（2020年）10月31日</td></tr><tr><td>大　学　院</td><td>第1次：令和2年（2020年）8月31日
第2次：令和3年（2021年）1月31日</td><td>令和2年（2020年）10月31日</td></tr><tr><td>専修・各種</td><td>第1次：令和2年（2020年）8月31日
第2次：令和3年（2021年）1月31日</td><td>令和2年（2020年）10月31日</td></tr></table>
■申込方法
電話またはホームページから該当する学校種別の「奨学金募集案内」を取り寄せ下記問合せ先へ提出してください。</td></tr>
<tr><td>問合せ先</td><td>〒102-0093　東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3階
公益財団法人　交通遺児育英会奨学金奨学課
電話　03-3556-0773（直通）　　0120-521286（フリーダイヤル）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>あしなが育英会奨学金</td></tr>
<tr><td>申請資格</td><td>・保護者（父親または母親など）が病気や災害（道路上の交通事故をのぞく）または自死（自殺）などで死亡、あるいは著しい障害のために経済的に苦しい家庭の子ども</td></tr>
<tr><td>交付金額</td><td>■奨学金の月額
<table>
<tr><th>学校種別</th><th>公私区分</th><th>月額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">高等学校</td><td>国公立</td><td>45,000円（内貸与25,000円、給付20,000円）</td></tr>
<tr><td>私　立</td><td>50,000円（内貸与30,000円、給付20,000円）</td></tr>
<tr><td>大　　学</td><td>－</td><td>70,000円または80,000円
（内貸与40,000円または50,000円、給付30,000円）</td></tr>
<tr><td>専修学校
各種学校</td><td>－</td><td>70,000円（内貸与40,000円、給付30,000円）</td></tr>
<tr><td>大学院</td><td>－</td><td>120,000円（内貸与80,000円、給付40,000円）</td></tr>
</table>
■入学一時金
<table>
<tr><th>入学一時金</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>私立高校入学一時金</td><td>30万円（貸与）</td></tr>
<tr><td>私立大学入学一時金</td><td>40万円（貸与）</td></tr>
</table>
■進学仕度金
<table>
<tr><th>進学仕度金</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>大学、専修・各種学校
進学仕度一時金</td><td>40万円（貸与）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>申込手続</td><td>■募集時期
<table>
<tr><th>学校種別</th><th>募集区分</th><th>対象</th><th>申請期限</th></tr>
<tr><td rowspan="2">高等学校</td><td>予約</td><td>来春、高校・高専進学予定の中学3年生</td><td>1次：7月31日
2次：12月15日
3次：2月28日</td></tr>
<tr><td>在学</td><td>高校（全学年）・高専（1～3年）に在学している人</td><td>1次：5月20日
2次：9月30日
3次：12月31日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">大学</td><td>予約</td><td>来春、大学・短大進学予定の人</td><td>5月31日</td></tr>
<tr><td>在学</td><td>大学・短大に在学している人</td><td>5月20日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専修学校
各種学校</td><td>予約</td><td rowspan="2">修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校に進学予定の人、または高専4年に進級予定の人（予約）、在学している人（在学）</td><td>9月20日</td></tr>
<tr><td>在学</td><td>5月20日</td></tr>
<tr><td>大学院</td><td>在学</td><td>大学奨学生だった人で、大学院の第一学年に在学している人</td><td>5月20日</td></tr>
</table>
※申請期限は令和元年（2019年度）のものです。
■申込方法
在学する学校または、あしなが育英会（電話、ホームページ）から募集のしおりを取り寄せ下記問合せ先へ提出してください。</td></tr>
<tr><td>問合せ先</td><td>〒102-8639　東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階
あしなが育英会奨学課
電話　03-3221-0888（代表）　0120-77-8565（フリーダイヤル）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>生活福祉資金貸付制度　教育支援資金</td></tr>
<tr><td>申請資格</td><td>・低所得者世帯（次の①又は②に該当すること）
①世帯の収入が市町村民税非課税世帯又は均等割のみの世帯
②所得割のある世帯のうち、世帯の所得が生活保護基準額の1.6倍以下の世帯
・他の制度から融資を受けることが困難又は融資を受けても進学・在学が困難な世帯
・本資金の貸付けを既に利用中の場合、その償還を滞納していないこと
・多重債務等により債務整理もしくは自己破産申立中でないこと</td></tr>
<tr><td>借入金額</td><td>
<table>
<tr><th>資金の種類</th><th>学校種別</th><th>貸付限度額</th></tr>
<tr><td rowspan="4">教育支援費</td><td>高等学校、専修学校（高等課程）</td><td>35,000円以内</td></tr>
<tr><td>高等専門学校</td><td>60,000円以内</td></tr>
<tr><td>短期大学、専修学校（専門課程）</td><td>60,000円以内</td></tr>
<tr><td>大学</td><td>65,000円以内</td></tr>
<tr><td>就学支度費</td><td></td><td>500,000円以内</td></tr>
</table>
※教育支援費は、特に必要と認められる場合に限り貸付上限額の1.5倍の額まで貸付可能</td></tr>
<tr><td>申込手続</td><td>■募集時期
・教育支援費については、原則として入学する2月前から受け付けます。
・就学支度費については、申込者が受験をすることが確認できる書類が揃った時点から、入学する月の前月15日までに熊本県社会福祉協議会に到着したものを受け付けます。

■申込方法
・申込み及び相談の窓口は、居住中の市町村社会福祉協議会です。
・市町村社会福祉協議会で書類等の確認後、申込みを受理し、熊本県社会福祉協議会で審査を行います。
※借入申込みから審査・貸付決定まで時間を要する場合がありますので、計画的に相談・申込みを行ってください。

■提出書類
・借入申込書
・世帯全員分が記載された住民票
・世帯の収入がわかる書類（所得課税証明書、源泉徴収票等）
・修学・進学の事実が確認できる書類
・借入費用の詳細が確認できる書類
・その他、熊本県社会福祉協議会又は市町村社会福祉協議会が求める書類

■留意事項
・貸付決定後に入学金や授業料の減免、給付型奨学金、母子父子寡婦福祉資金、日本学生支援機構（第一種）、熊本県育英資金等の公的資金の貸付けが決定した場合は、本資金を辞退してください。
・借入申込みから償還に至るまで、民生委員や熊本県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会からの指導や助言を受けることが要件となります。</td></tr>
<tr><td>問合せ先</td><td>〒860-0842　熊本市中央区南千反畑町3番7号　熊本県総合福祉センター内
熊本県社会福祉協議会民生課
電話　096-324-5475（直通）
※詳細については、各市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。</td></tr>
</table>

名　　称	再春館くまもと奨学金制度
申請資格	熊本県内大学で学び、卒業後熊本県内で就業し熊本の活性化に寄与する志がある人。 ・学業成績が優秀であること（申請時在籍する学校の成績証明書を提出） ・申請者の生計を維持する世帯の世帯年収が700万円以下であること。 在学採用申請 次のいずれにも該当する者 ①県内の大学・大学院・短期大学・専修学校(※)に通う学生であること　※以下、「大学等」と表記する。 ②大学等を卒業した後に、熊本県内で就業する意思があると認められること ③学業成績が優秀であると認められること 予約採用申請 令和3年（2021年）3月末に高等学校または専修学校(高等課程)を卒業する見込みの人で大学等への進学を予定している人。大学等へ入学後、貸与を確定する。
貸与金額	月額：　50,000円　　(無利子)　　正規の修業年限まで 卒業後熊本県内企業で就業し5年勤続した者は一部返還を免除する 「熊本で学び、働く、地元を活性化する」ことを主旨とした制度です。
申込手続	申請期間は10月1日～31日（予定） 情報ならびに申請書類❶❷❸についてはホームページ https://www.saishunkan.co.jp/scholarship/ に随時公開します。 ■貸与申請書（❶❷いずれか該当するもの） 再春館くまもと奨学金貸与申請書（新規）≪在学採用≫（❶） 再春館くまもと奨学金貸与申請書（新規）≪予約採用≫（❷） ※貸与希望期間は、大学等に入学した月～卒業する月までを申請することができます。 ■現在、在学している学校に在学することを証明する書類 ■申請者の住民票（発行から３か月以内　世帯全員が記載されているもの） ※申請者が未成年である場合は、親権を行う者または未成年後見人含む。 ■個人情報の取り扱いに関する同意書（❸） ■学業成績を証明する書類 ■申請者の生計を維持する世帯全員分の前年度課税証明書 ■連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書 ■在籍する学校長の推薦状（予約採用のみ）
問合せ先	〒861-2201 熊本県上益城郡益城町寺中1363-1 「再春館くまもと奨学金事務局」 電話　096-289-4444 https://www.saishunkan.co.jp/scholarship/

名　　称	熊本県母子父子寡婦福祉資金貸付制度　修学資金
申請資格	・母子家庭の母（父子家庭の父）が扶養する児童 ・父母のない児童 ・寡婦が扶養する子

貸付金額

区　分		通　学	貸付限度額
高等学校 専修学校〈高等課程〉	国公立	自　宅	月額　27,000円
		自宅外	月額　34,500円
	私　立	自　宅	月額　45,000円
		自宅外	月額　52,500円
高等専門学校〈1～3年〉	国公立	自　宅	月額　31,500円
		自宅外	月額　33,750円
	私　立	自　宅	月額　48,000円
		自宅外	月額　52,500円
短期大学 高等専門学校〈4･5年〉 専修学校〈専門課程〉	国公立	自　宅	月額　67,500円
		自宅外	月額　76,500円
	私　立	自　宅	月額　79,500円
		自宅外	月額　90,000円
大　学	国公立	自　宅	月額　67,500円
		自宅外	月額　76,500円
	私　立	自　宅	月額　81,000円
		自宅外	月額　96,000円
大学院	修士課程		月額　132,000円
	博士課程		月額　183,000円
専修学校〈一般課程〉			月額　48,000円

申込手続

■募集時期
随時

■申込方法
・貸付申請の前には、事前相談が必要となります。お住まいの市町村を管轄する地域振興局（総務）福祉課へ御相談ください。
・事前相談、貸付申請、貸付審査を経て貸付決定となります。
※貸付金振込まで期間を要しますので、お早めに御相談ください。

■提出書類
・貸付申請書
・戸籍謄本
・世帯全員分が記載された住民票
・所得証明書
・連帯保証人の所得証明書
・在学証明書、入学許可書の写しのうちいずれか
・その他知事が必要と認める書類

問合せ先

■熊本県各地域振興局（総務）福祉課

宇　城	0964-32-2416	上益城	096-282-0215
玉　名	0968-74-2117	八　代	0965-33-8756
鹿　本	0968-48-1202	芦　北	0966-82-2128
菊　池	0968-25-0689	球　磨	0966-22-1040
阿　蘇	0967-24-9034	天　草	0969-22-4241

※熊本市にお住まいの方は熊本市各区保健子ども課へ御相談ください。

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>熊本県介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付事業</td></tr>
<tr><td>申請資格</td><td>・原則として熊本県内に住民登録をしている方。
・優秀な学生であると在学する養成校長が推薦する方。
・修学に際し、家庭の経済状況から真に貸付が必要と認められる方。
・同種の修学資金又は修学に係る公的な経済援助を他から受けていない方。
・養成施設等を卒業後、熊本県内で介護業務等に従事しようとする方。</td></tr>
<tr><td>貸与金額</td><td>
<table>
<tr><th>種別</th><th>貸与月額</th><th>その他貸与</th><th>生活費加算</th></tr>
<tr><td>介護福祉士</td><td>50,000円以内</td><td>入学・就職準備金：各200,000円以内（1回限り）
国家試験受験対策費用：40,000円以内（1回限り）</td><td rowspan="2">生活保護受給世帯又はそれに準じる世帯
（詳しくはお問い合わせください）</td></tr>
<tr><td>社会福祉士</td><td>25,000円以内</td><td>入学・就職準備金：各200,000円以内（1回限り）</td></tr>
</table>
■利子
無利子

■貸付期間
養成施設等に在学している期間

■返還免除
養成施設等を卒業の日から1年以内に介護福祉士又は社会福祉士として登録し、原則として熊本県内において、厚生労働省が定める介護又は相談業務等に従事し、継続して5年間（過疎地域は3年間）当該業務に従事した場合に、貸付金の全額が返還免除されます。
（※上記を満たされなかった場合は、貸付金の返還となります。）</td></tr>
<tr><td>申込手続</td><td>■募集時期
令和2年（2020年）4～5月上旬頃

■申込方法
在学する学校を通じて申し込みます。
※書類提出の締切は各学校毎に異なりますので、必ず学校で確認してください。</td></tr>
<tr><td>問合せ先</td><td>〒860-0842　熊本市中央区南千反畑町3-7　熊本県総合福祉センター４F
社会福祉法人　熊本県社会福祉協議会　福祉人材・研修センター
電話　096-322-8077
実施要綱等は熊本県社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます
http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/</td></tr>
</table>

名　　称	熊本県保育士修学資金貸付
申請資格	修学資金の貸付対象は、次の各号のいずれにも該当する者とする ・児童福祉法（昭和22年法第164号）第18条の６の規定に基づき都道府県知事の指定する保育士を養成する学校その他の施設（以下「養成施設」という）に在学する者 ・養成施設を卒業後、熊本県の区域（国立児童自立支援施設等において業務に従事する場合は、全国の区域とする。）又は、東日本大震災における被災県（岩手県、宮城県及び福島県に限る。以下同じ。）において、児童の保護等の業務に従事しようとする者 ただし、派遣会社に在籍し、派遣社員としてこれに従事しようとする者は、貸付対象としない。 ・熊本県内の住民基本台帳に記録されている者、熊本県に住民登録はしていないが熊本県内の養成施設（通学制）に在学する者 ・熊本県以外の都道府県等から修学資金の貸付を受けていない者 ・優秀な学生であって、かつ、家庭の経済状況等から真に貸付けが必要と認められる者
貸与金額	貸付期間：２年間 貸付額：月額５万円以内 就職準備金加算：２０万円以内 （生活保護受給世帯又はそれに準ずる世帯については、別途生活費加算が可能）
返還免除要件	借受人が養成施設を卒業した日から１年以内に保育士登録を行い、保育所等において児童の保護等の業務に従事し、かつ、原則５年間引き続きこれらの業務に従事した場合等には、貸付金に係る返還債務を免除する。
申込手続	■募集時期 毎年度４～５月上旬頃 ■申込方法 在学中の養成施設を通じて申込み ■提出書類 ・貸付申請書 ・推薦書 ・個人情報の取扱いについて（同意書） ・自己推薦書 ・生計を一にする者（世帯員）全員の住民票 ・生計を一にする者（世帯員）全員及び連帯保証人の所得証明書（収入額・所得額の両方が記載されたもの） ・その他必要書類（該当者のみ）
問合せ先	〒860-0842　熊本市中央区南千反畑町3番7号　熊本県総合福祉センター内 社会福祉法人　熊本県社会福祉協議会　福祉人材・研修センター 電話　096-322-8077（直通）

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>熊本県看護師等修学資金貸与制度</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td>・看護師等養成施設に在学している者
・卒業及び免許取得後、直ちに条例で指定する免除対象施設において看護業務に従事する予定の者
※上記条件を満たせば、県外養成施設在学者や県外出身者も対象</td></tr>
<tr><td>貸与金額</td><td>■保健師・助産師・看護師養成施設
<table><tr><th>設置者</th><th>貸与月額</th></tr><tr><td>国公立</td><td>32,000円</td></tr><tr><td>民間立</td><td>36,000円</td></tr></table>■准看護師養成施設
<table><tr><th>設置者</th><th>貸与月額</th></tr><tr><td>国公立</td><td>15,000円</td></tr><tr><td>民間立</td><td>21,000円</td></tr></table>※貸与金は、原則として、3か月分を四半期毎に支払</td></tr>
<tr><td>返還免除要件</td><td>・卒業後、2年以内に免許を取得し、直ちに条例で定める「免除対象施設」に就業し、引き続き5年間（特定施設の場合は、3年間）看護職員の業務に従事した場合は、修学資金の返還が全額免除
・5年間（特定施設の場合は、3年間）には達しないが、貸与を受けた期間以上看護業務に従事した場合は、その期間に応じて一部返還が免除
■免除対象施設及び就業期間
<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td rowspan="2">熊本市</td><td colspan="2">熊本市を除く市町村</td></tr><tr><td>へき地を有しない圏域に所在</td><td>へき地を有する圏域に所在</td></tr><tr><td rowspan="2">病院</td><td>200床以上（※を除く）</td><td>対象外</td><td colspan="2">5年</td></tr><tr><td>200床未満（※を含む）</td><td rowspan="3">5年</td><td rowspan="3">3年（特定施設）</td></tr><tr><td colspan="2">診療所</td></tr><tr><td colspan="2">訪問看護ステーション・介護老人保健施設等その他対象施設</td></tr></table>※精神病床が80%以上の病院等
■特定施設
・特定施設とは、次のへき地を有する圏域内市町村に所在する許可病床数200床未満の病院、診療所、訪問看護ステーション等
<table><tr><th>へき地を有する圏域</th><th>対象となる市町村</th></tr><tr><td>阿蘇圏域</td><td>阿蘇市、南阿蘇村、西原村、高森町、産山村、小国町、南小国町</td></tr><tr><td>上益城圏域</td><td>山都町</td></tr><tr><td>八代圏域</td><td>八代市、氷川町</td></tr><tr><td>芦北圏域</td><td>水俣市、芦北町、津奈木町</td></tr><tr><td>球磨圏域</td><td>人吉市、五木村、水上村、球磨村、山江村、相良村、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町</td></tr><tr><td>天草圏域</td><td>天草市、上天草市、苓北町</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>申込手続</td><td>■申込方法
毎年度４月、各養成施設を通じ募集（提出書類は養成施設へ確認のこと）
※熊本県庁での直接の受付は行っておりません。
■注意事項
・申請にあたり、連帯保証人2名が必要になります。うち1名は、同一生計外の世帯から選任すること。
※連帯保証人は、貸与を受けた者と連帯して返還債務を負担する責任を有し、知事から返還請求された場合、これを弁済しなければなりません。
・申請者全員が必ず貸与を受けられるものではありません。
※応募者多数の場合は、選考のうえ貸与者を決定。</td></tr>
<tr><td>問合せ先</td><td>〒862-8570　熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県健康福祉部医療政策課　看護班　電話　096-333-2206（直通）
※制度の詳細等についてはホームページをご覧ください。
https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_10018.html</td></tr>
</table>

その他主な財団法人・公益法人奨学金制度一覧

名称	担当課・電話	型	利子	併給	金額（月額等）	申請時期
鶴友奨学会	㈱鶴屋百貨店人事部 (096)327-3674	給付		可	高校、高専　20,000円 大学、短大　30,000円	4月1日～5月15日まで ホームページに詳細を掲載
多田脩學育英會	一般財団法人 多田脩學育英會 (03)3723-7193	給付		可	高校　20,000円～40,000円	4月1日～ 5月26日必着
古岡奨学会	熊本県中学校長会 (096)384-3242	給付		可	高校、高専(1～3年) 1年 242,000円　入学お祝い金　50,000円 2年 242,000円　修学旅行補助金 50,000円 3年 230,000円　卒業お祝い金　50,000円	12月2日～1月8日
(公財)熊本県ロータリー奨学会	(公財)熊本県ロータリー奨学会 (096)354-4521	給付		不可	高校(熊本市内のみ)　15,000円	予約 11月下旬 在学　2月下旬
(公財)ヨネックススポーツ振興財団	事務局 (03)3839-7195	給付		可	高校　40,000円以内 大学、短大　50,000円以内 大学院　60,000円以内 ※スポーツの全国レベルの大会上位入賞者等が対象	12月20日まで
(公財)朝鮮奨学会	(公財)朝鮮奨学会 (03)3343-5757	給付		募集要項参照	高校、高専　10,000円 大学、短大　25,000円 大学院(修士課程・専門職課程)　40,000円 大学院(博士課程)　70,000円 ※韓国籍、朝鮮籍の学生・生徒のみ対象	■インターネット受付 高校、高専、 大学（院）、短大 4月8日～5月7日 ■一括郵送受付 ①高校、高専 4月8日～5月11日 ②大学（院）、短大 4月8日～5月1日

県内市町村奨学金制度一覧

市町村名	担当課・電話	型	利子	併給	金額(月額等)	申請時期
熊本市	学務課 (096)328-2716	4P参照				
八代市	教育政策課 (0965)30-1671	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年) 国公立 20,000円以内　私立 30,000円以内 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 国公立 45,000円以内　私立 50,000円以内	3月2日～4月20日
人吉市	教育総務課 (0966)22-2111 (内線)5212	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 国公立 10,000円　私立 20,000円 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 国公立 30,000円　私立 40,000円	12月1日～12月28日
荒尾市	荒尾市三光育英会 (窓口)教育振興課 (0968)63-1659	給付		不可	高校、高専　9,900円(公立高校授業料相当) 入学支度金　10,000円	12月10日～2月7日
水俣市	教育総務課 (0966)61-1638	貸与	無	可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 10,000円以内 高専(4～5年) 15,000円以内 大学院、大学、短大、専修(専門) 30,000円以内	10月～11月(予定)
		給付		可	大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 20,000円 ※貸与型との併用のみ可	10月～11月(予定)
玉名市	教育総務課 (0968)75-1133	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 15,000円 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 30,000円	3月2日～4月10日
		給付		可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 15,000円	3月2日～4月10日
天草市	教育総務課 (0969)24-8812	貸与	無	不可	高校、高専　15,000円 大学院、大学、短大　30,000円 専修(専門)　20,000円	2月3日～4月20日
山鹿市	教育総務課 (0968)43-1638	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 国公立 20,000円以内　私立 30,000円以内 大学院、大学、短大、専修(専門) 国公立・私立 50,000円以内 入学支度金 400,000円以内	第1回奨学金　3月 第2回奨学金　8月 入学支度金　1月

市町村名	担当課・電話	型	利子	併給	金額(月額等)	申請時期
菊池市	学校教育課 (0968)25-7230	貸与	無	不可 (給付は併給可)	高校、高専 国公立 18,000円　私立 30,000円 大学院、大学、短大、専修(専門) 国公立 44,000円　私立 53,000円	4月1日～4月30日
		給付	無	可	入学一時金（入学時1回限り） 高等学校（高等専門学校含む） 100,000円 大学（国公立・私立） 450,000円 奨学金（年額） 高等学校（高等専門学校含む） 100,000円 国公立大学・高等専門学校（4・5年） 県内　300,000円　　県外　450,000円 私立大学 県内　450,000円　　県外　600,000円	10月頃
宇土市	学校教育課 (0964)22-6500	給付	無	可	入学準備祝金（入学年に1回給付） 高校、高専、専修(高等)　50,000円 大学、短大、専修(専門)　100,000円	2月1日～3月31日
上天草市	学務課 (0969)28-3364	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 20,000円 大学院、大学、短大 高専(4～5年)、専修(専門) 30,000円 ※平成29年度の貸与分から、奨学金を返還した場合、上天草市に居住、就業した期間に応じて返還を助成する制度が始まりました。	2月10日～3月13日
		給付		可	上天草高校(上天草市立中学校卒業) 優秀な者　　10,000円	2月10日～3月19日
宇城市	教育総務課 (0964)32-1907	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等)　20,000円 大学　　30,000円または50,000円 短大、専修(専門)　　25,000円	①通常 4月1日～4月30日 ②家計急変の事由が生じたことによる経済困難が継続すると見込まれるときは随時
阿蘇市	教育課 (0967)22-3229	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等)　15,000円 大学、短大、専修(専門)　30,000円	4月1日～6月30日
合志市	学校教育課 (096)248-2366	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 国公立 20,000円　私立 23,000円 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 国公立 23,000円　私立 30,000円	4月1日～4月30日

市町村名	担当課・電話	型	利子	併給	金額(月額等)	申請時期
美里町	学校教育課 (0964)46-2115	貸与	無	可	高校 12,000円	1月10日～2月21日 (中途申請随時受付)
玉東町	学校教育課 (0968)85-3609	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等)　10,000円 入学一時金　100,000円以内 大学、短大、専修(専門)　30,000円 入学一時金　300,000円以内	3月1日～3月31日
和水町	学校教育課 (0968)86-3131	貸与	無	可	高校、高専(1～3年)、専修（高等) 10,000円 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 30,000円	3月2日～3月31日
南関町	該当なし					
長洲町	該当なし					
大津町	学校教育課 (096)293-3349	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等・専門) 国公立 15,000円　私立 25,000円 大学、短大 国公立 20,000円　私立 30,000円	4月1日～4月30日
菊陽町	学務課 (096)232-4918	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等・専門) 国公立 15,000円　私立 24,000円 大学、短大 国公立 20,000円　私立 28,000円	随時
南小国町	教育委員会 (0967)42-0047	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等)　15,000円以内 大学、短大、専修(専門)　25,000円以内	2月3日～3月31日
小国町	教育委員会 (0967)46-3317	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)　12,000円以内 大学、短大、高専(4～5年)　45,000円以内	4月1日～4月30日
産山村	該当なし					

市町村名	担当課・電話	型	利子	併給	金額(月額等)	申請時期
高森町	教育委員会 (0967)62-0227	貸付	無	可	高校　10,000円 大学　25,000円	3月25日まで
南阿蘇村	教育委員会 (0967)67-1602	給付			各金融機関で借り入れした借入金の利子補給	1月1日～1月31日
西原村	教育委員会 (096)279-4424	貸与	無	不可	高校　20,000円 大学校、高専　30,000円	12月10日まで
御船町	該当なし					
嘉島町	該当なし					
益城町	該当なし					
甲佐町	該当なし					
山都町	学校教育課 (0967)72-0443	貸与	無	可	高校、高専、専修(高等)　15,000円 大学院、大学、短大、専修(専門)　25,000円	4月
氷川町	学校教育課 (0965)52-5859	貸与	無	不可	高校、専修(高等)　15,000円 大学、短大、高専、専修(専門)　30,000円	随時
芦北町	教育課 (0966)87-1171 (内線)124	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 15,000円以内 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 50,000円以内 入学準備金　500,000円以内	随時
津奈木町	教育委員会 (0966)78-5400	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等)　15,000円以内 大学、短大、専修(専門)　30,000円以内 入学準備金　500,000円以内	①入学準備金を含む奨学金の3月貸付を希望される方 1月4日～1月31日 ②3月以降に奨学金の貸付を希望される方 4月1日～4月30日

市町村名	担当課・電話	種別	利子	併給	金額(月額等)	申請時期
錦町	教育振興課 (0966)38-4450	貸与	無	不可	高校　20,000円 高専、専修　40,000円 大学、短大　50,000円	3月2日～4月10日
あさぎり町	教育課 (0966)45-7226	貸与	無	不可	高校　20,000円 高専、専修　40,000円 大学院、大学、短大　50,000円	前期 2月3日～3月31日 後期 8月1日～8月30日
多良木町	教育振興課 (0966)42-1266	貸与	無	不可	高校　10,000円 短大、高専、専修　30,000円 大学　40,000円	3月1日～5月31日
湯前町	教育課 (0966)43-2050	貸与	無	不可	高等学校等　20,000円以内 入学準備金　100,000円以内 大学、短大、（専修学校、各種学校含む） 50,000円以内 入学準備金　500,000円以内	入学準備金 12月～3月 奨学金 1月～3月
水上村	教育課 (0966)44-0333	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等)　20,000円 または 30,000円 大学、短大、専修(専門)　30,000円 40,000円 50,000円 いずれか	2月1日～3月31日
相良村	教育委員会 (0966)35-1039	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等) 国公立 15,000円　私立 20,000円 大学、短大、専修 国公立 30,000円　私立 40,000円	3月2日～3月23日
五木村	教育課 (0966)37-2266	貸与	無	不可	高校　30,000円 短大、高専　40,000円 大学　50,000円	3月1日～3月31日
山江村	教育委員会 (0966)23-3604	貸与	無	可	高校、高専、専修(高等)　10,000円 大学院、大学、短大、専修(専門)　30,000円	3月23日まで
球磨村	教育委員会 (0966)32-1117	貸与	無	可	高校、高専、専修(高等)　15,000円 大学院、大学、短大、専修(専門)　30,000円	4月10日まで
苓北町	教育委員会 (0969)35-2111	貸与	無	不可	高校、高専　12,000円 大学、短大、専修　35,000円	1月6日～1月31日

＜返還支援制度＞

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度</td></tr>
<tr><td>支援内容</td><td>＜概要＞
・若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う人材確保のため、県と県内企業等が協力して、県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等を支援する制度です。
※奨学金を貸与／給付する制度ではありません。
<table><tr><th>支援メニュー</th><th>支援内容</th><th>支給予定時期</th></tr><tr><td>奨学金支援枠Ⅰ</td><td>奨学金返還の支援
（456万円以内で参加企業が設定する金額を上限）</td><td>就職後10年間に分けて支給
（県→支援対象者）</td></tr><tr><td>奨学金支援枠Ⅱ</td><td>奨学金返還の支援
（院卒等456万円、大卒244.8万円以内で参加企業が設定する金額を上限）</td><td>就職後10年間に分けて支給
（県→支援対象者）</td></tr><tr><td rowspan="2">熊（ゆう）ターン応援枠</td><td>赴任費用の支援
（20万円以内で参加企業が設定する金額を上限）</td><td>就職１年目に支給
（参加企業→支援対象者）</td></tr><tr><td>研修等費用の支援
（30万円以内で参加企業が設定する金額を上限）</td><td>就職５年目に支給
（参加企業→支援対象者）</td></tr></table>＜奨学金支援枠Ⅰ及びⅡの対象奨学金＞
・日本学生支援機構第１種奨学金　・熊本県育英資金（大学貸与）
・日本学生支援機構第２種奨学金　・その他知事が認める貸与型奨学金</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td>・対象は「令和2年度（2020年度）就職者」及び「令和3年度（2021年度）就職者」です。
・本制度を利用し支援を受けるためには、制度への登録が必要です。登録には要件がありますので、詳細は、ウェブサイト「くま活サポート」をご覧ください。
【URL】https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp
【主な要件】※令和3年度（2021年度）就職者対象の要件
○ア～エのいずれかに該当する者（新卒者等）であること。
ア新卒予定者：４年制大学、６年制大学又は大学院に在学中で、令和2年度（2020年度）に卒業・修了予定の者
イ既卒者：平成29年度（2017年度）以降に大学等を卒業した者
ウ社会人経験者（県外）：令和元年（2019年）10月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、令和2年（2020年）4月1日時点で35歳以下の者（1984年4月2日以降に生まれた者）
エ上記ア～ウに準じると認められる者
○登録申請時点で熊本県内の企業等に就業していないこと。
○登録申請時点で参加企業への就職が内定又は決定していないこと。
○令和3年度（2021年度）に参加企業に就職した場合、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
○熊本県医師修学資金等を受給していないこと。　等</td></tr>
<tr><td>申込手続</td><td>＜制度への登録＞
■申請期間（参加企業への採用内定前日までの申請が必要です。）
【令和2年度（2020年度）就職者】
・4月就職者（新卒求人枠の就職者等）：
平成30年（2018年）12月27日～令和2年（2020年）2月28日
・上記以外の者（通年採用枠の就職者等）：
平成30年（2018年）12月27日～令和2年（2020年）12月28日
【令和3年度（2021年度）就職者】
・4月就職者（新卒求人枠の就職者等）：
令和元年（2019年）10月1日～令和3年（2021年）2月28日
・上記以外の者（通年採用枠の就職者等）：
令和元年（2019年）10月1日～令和3年（2021年）12月28日
■申請方法
ウェブサイト「くま活サポート」から申請してください。
【URL】https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp
■登録後の手続き等について
本制度による支援を受けるためには、参加企業に就職後、「支援候補者」の認定などの手続きを経る必要があります。登録後の手続き等については、別途県から登録者に連絡します。</td></tr>
<tr><td>問合せ先</td><td>〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
熊本県企画振興部企画課　政策班　電話　096-333-2018（直通）
※制度の詳細等については、ウェブサイト「くま活サポート」をご参照ください。
「くま活サポート」https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/</td></tr>
</table>